

水俣市 LINE アカウント運用ポリシー

令和4年4月1日

1 アカウント名	水俣市 (@m i n a m a t a - c i t y)
2 アカウントURL	h t t p s : / / l i n . e e / D z q g x 6 0
3 発信内容	市からのお知らせやイベント、災害時の緊急情報など
4 アカウント運用組織	総務企画部市長公室
6 運用時間	原則として開庁日の午前8時半から午後5時15分まで
7 アカウント運用ポリシーの変更	事前連絡なく、このアカウント運用ポリシーを変更する場合があります。
8 アカウントの中止	予告なく、当アカウントを削除する場合があります。
9 問合せ	(1) 当アカウントの管理に関すること。 総務企画部市長公室 (☎0966-61-1655) (2) 投稿内容に関すること。 内容に関する担当課 (市長公室にお電話ください。担当にお繋ぎします。)
10 運用方法	(1) 利用者は、閲覧、コメントの書き込みを行うことができます。 (2) 当アカウントは、情報の発信を主な目的とするため、投稿いただいたコメントに対して、原則、返信・回答は行いませんので、掲載された記事への意見、提案等は、記事投稿課にお問い合わせください。なお、アカウント運用管理者が必要と認めた場合はこの限りではありません。
11 禁止事項	利用者が当アカウントにコメントを書き込むに当たっては、次の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為であると本市が判断した場合には、利用者に断りなく投稿を削除又はアカウントのブロック等を行うことがあります。 (1) 法令の内容に違反し、又は違反するおそれがあるもの (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの (3) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの (4) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害するもの (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や嘘を助長させるもの (9) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、漏えいする等プライバシーを害するもの (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの (11) その他、本市が不適切と判断したもの

1 2 知的財産権	当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本市または原作者に帰属します。また、内容についても「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、複製・転用の対象となる発信情報を改変せず、また、出所を明記した掲載記事等のシェアについては、無断の複製・転用ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止されるものではありません。
1 3 免責事項	<p>(1) 本市は、当アカウントに掲載している情報の正確さには万全を期していますが、利用者が当アカウントを用いて行う一切の行為に対して、一切責任を負いません。</p> <p>(2) 本市は、利用者が当アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。</p> <p>(3) 本市は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。</p>
1 4 その他	本市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承ください。機密情報は取り扱いません。